

令和 7 年度北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議 (議事概要)

日 時：令和 7 年 10 月 20 日 (月) 午後 7 時～午後 8 時

場 所：川薩保健所 2 階大会議室

出席者：委員 22 名 (欠席者 0 名), 随行者 9 名, 事務局 6 名
傍聴 8 名

議 事

(1) 報告事項

- | | |
|--|--------|
| ア 令和 6 年第 2 回度北薩地域保健医療圏地域医療構想調整会議について | 【資料 1】 |
| イ 令和 7 年度第 1 回各保健医療圏病床機能別専門部会合同部会の協議結果について | 【資料 1】 |

(事務局より報告)

- ・ ア (令和 6 年度第 2 回調整会議における協議結果) について, 資料 1 に基づき報告した。

(各部部长より, イ (令和 7 年度第 1 回専門部会合同部会の協議結果) について報告)

- ・ 川薩保健医療圏…①年度目標について, 事務局案のとおり, 承認した。
 - ②令和 6 年度病床機能報告と定量的基準の照合結果が異なる 3 医療機関における病床機能と病床機能変更に伴う具体的対応方針の変更について承認した。
 - ③具体的対応方針 (令和 5 年度時点) で「未定」と回答した非稼働病棟 (5 医療機関) に係る具体的対応方針について承認した。
 - ④新たな医療構想を踏まえた「在宅・介護連携」の協議の場 (事務局案) については, 場の設定等について, 引き続き, 委員の意見を伺いながら検討する, という意見となった。
- ・ 出水保健医療圏…①年度目標について, 事務局案のとおり, 承認した。
 - ②具体的対応方針 (令和 5 年度時点) と令和 6 年度病床機能報告に異なりがある休床中の医療機関における具体的対応方針について承認した。
 - ③新たな医療構想を踏まえた「在宅・介護連携」の協議の場 (事務局案) については, 既存の場を活用しつつ, 必要に応じて部会等で報告・意見交換を行う, という意見となった。

(2) 協議事項

- | | |
|------------|--------|
| ア 年度目標について | 【資料 2】 |
|------------|--------|

(事務局から説明)

- ・ 資料 2 に基づき説明した。

(質疑)

- ・ 特になし。

<協議結果>

- ・ 資料 2 のとおり, 年度目標を「合意した対応方針の実施率等とする」ことについて, 承認された。

イ 令和6年度病床機能報告と定量的基準の照合結果について

【資料3】

(事務局から説明)

- ・ 照合結果が異なる川薩保健医療圏の3医療機関における病床機能と病床機能変更に伴う具体的対応方針の変更について、資料3に基づき説明した。

(質疑)

- ・ 特になし

<協議結果>

- ・ 医療機関の意向のとおり、2医療機関の「病床機能」、1医療機関の「病床機能変更に伴う具体的対応方針の変更」について、承認された。

ウ 具体的対応方針（2025年に向けた計画）で未定と回答した非稼働病棟の対応について

【資料4】

(事務局から説明)

- ・ 資料4に基づき説明した。

(質疑)

- ・ 特になし

<協議結果>

- ・ 資料4のとおり、川薩保健医療圏の非稼働病棟（5医療機関）に係る「具体的対応方針」について、承認された。

エ 具体的対応方針と令和6年度病床機能報告に異なりがある休床中の医療機関の対応について

【資料5】

(事務局から説明)

- ・ 資料5に基づき説明した。

(質疑)

- ・ 特になし

<協議結果>

- ・ 資料5のとおり、出水保健医療圏の休床中（1医療機関）に係る「具体的対応方針」の変更について、承認した。

(3) 情報提供

ア (仮称) 上甕島診療所建設について

【資料6】

(事務局及び薩摩川内市から説明)

- ・ 資料6に基づき説明した。

(委員からの意見)

- ・ 鹿島診療所を8床削減し、上甕診療所の16床に診療所機能を集約化するという理解をした。この場合、病床数削減や病床機能について調整会議で協議する必要はないか。

⇒北薩地域振興局保健福祉環境部

鹿島診療所8床は、過去の調整会議における「具体的対応方針（2025年に向けた計画）」で既に「廃止」の承認を得ているため、今回の調整会議において改めて協議する必要はないと認識している。

また、診療所集約に伴う病床機能についても、上甑診療所の病床機能を維持したまま鹿島診療所等を集約するため、（上甑診療所の）病床機能に変更はなく、協議する必要はないと認識している。

- ・ 出張診療所について、検査を実施することになっているが、具体的にどのような検査を想定しているのか

⇒薩摩川内市

機材の配置状況に応じて可能な検査は展開していくことを想定しているが、現時点で具体的な検査内容については決定されていない。

- ・ 巡回診療は週2回行うとのことであるが、（仮称）上甑島診療所から医師が出向いて診療するという認識で良いか。

⇒薩摩川内市

基本的には、送迎等を駆使しながら（仮称）上甑島診療所で診療を展開していく。なお、里及び鹿島診療所については、出張診療所となり、両診療所とも週2回診療を行うこととしている。

- ・ 手打診療所を加えていないことについては、立地条件等を踏まえてということか。

⇒薩摩川内市

令和4年2月に策定した「甑島診療所再編方針」では、上甑・鹿島・里の3つの診療所を集約することとしている。

下甑地区では、長浜診療所があり歯科診療も行っているため、現時点で加えることは考えていない。

イ かかりつけ医報告制度について

【資料7】

（事務局から説明）

- ・ 資料7に基づき説明した。

（質疑）

- ・ 特になし

ウ 2025年に向けた評価について

【資料8】

（事務局から説明）

- ・ 作成に係る今後の流れ等について、資料8に基づき説明した。

（質疑）

- ・ 特になし

(4) その他

①「在宅医療・介護連携」等に係る協議の場について（事務局案）

（事務局から説明）

- ・ 専門部会合同部会で出された意見を踏まえての事務局案（※既存の場において協議された課題を調整会議等で報告いただく機会を設ける。）について、別紙に基づき説明した。

（委員からの意見）

- ・ 新たな地域医療構想は、医療計画よりも上に位置づけられることから、本会議の議論の重要性が増すと考えている。川薩・出水両方に共通する課題も存在するため、行政も交えながら議論ができると良いと考える。
- ・ 現行地域医療構想では、2025年における一般病床と療養病床の必要病床数を是正してきたところであるが、介護医療院等の介護報酬を受け取っている病床の把握はしていない。介護医療院等の病床の把握について、病床稼働率や嘱託医の有無等を考慮しながら基準立てていかなければならないと考えているため、議論の場を活用していけたらと考える。

⇒北薩地域振興局保健福祉環境部

可能な限り委員等の負担の少ない形で、地域医療構想に結び付くような議論ができればと考えているため、良いアイデア等あったら事務局へお知らせいただきたい。

（意見交換まとめ）

- ・ 在宅医療・介護連携については既存の場が出た意見・課題等を部会及び調整会議でも共有する。人材確保や産科医療等の足りない医療の協議の場については国のガイドラインが示され次第、委員から意見をいただきながら部会及び調整会議で議論の場を設けていく。

②他地区の調整会議の議題等について（委員からの意見）

- ・ 北薩地域以外の地域医療構想調整会議の議題を何らかの会議体で示していただきたい。

⇒事務局

今後、当調整会議の場で示させていただく。調整会議だけでなく、部会でも共有するという認識で間違いはないか。

- ・ 認識のとおり。

—議事終了—